

議事日程(第5号)

令和5年9月21日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第48号 うきは市立公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第42号 うきは市立公園吉井百年公園の指定管理者の指定について
- 日程第3 議案第43号 うきは市災害派遣手当等の支給に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第47号 うきは市総合交流ターミナル条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第44号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第45号 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第46号 民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第36号 令和5年度うきは市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第9 議案第49号 令和4年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第50号 令和4年度うきは市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第51号 令和4年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第52号 令和4年度うきは市立自動車学校特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第53号 令和4年度うきは市簡易水道事業会計決算の認定について
- 日程第14 議案第54号 令和4年度うきは市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第15 請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する請願
- 日程第16 追加議案上程 意見第3号から意見第4号まで 2件
決議第1号 1件
- 日程第17 意見第3号 令和5年梅雨前線豪雨等による災害復旧支援の充実を求める意見書

(案)の提出について

日程第18 意見第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出について

日程第19 決議第1号 「令和6年度からの高校生世代までの子ども医療費完全無償化実施」
に関する政策提言決議

日程第20 閉会中の調査の申出について

(総務産業常任委員会)

- ・農業政策の課題に関する調査
- ・所管事務調査

(厚生文教常任委員会)

- ・高齢者福祉に関する調査
- ・会計年度任用職員包括業務委託に関する調査
- ・所管事務調査

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第48号 うきは市立公園条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第42号 うきは市立公園吉井百年公園の指定管理者の指定について

日程第3 議案第43号 うきは市災害派遣手当等の支給に関する条例の制定について

日程第4 議案第47号 うきは市総合交流ターミナル条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第44号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第6 議案第45号 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第7 議案第46号 民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第8 議案第36号 令和5年度うきは市一般会計補正予算(第6号)

日程第9 議案第49号 令和4年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 議案第50号 令和4年度うきは市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 議案第51号 令和4年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 議案第52号 令和4年度うきは市立自動車学校特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 議案第53号 令和4年度うきは市簡易水道事業会計決算の認定について

日程第14 議案第54号 令和4年度うきは市下水道事業会計決算の認定について

日程第15 請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する請願

日程第16 追加議案上程 意見第3号から意見第4号まで 2件
決議第1号 1件

日程第17 意見第3号 令和5年梅雨前線豪雨等による災害復旧支援の充実を求める意見書
(案)の提出について

日程第18 意見第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出について

日程第19 決議第1号 「令和6年度からの高校生世代までの子ども医療費完全無償化実施」
に関する政策提言決議

日程第20 閉会中の調査の申出について

(総務産業常任委員会)

- ・農業政策の課題に関する調査
- ・所管事務調査

(厚生文教常任委員会)

- ・高齢者福祉に関する調査
- ・会計年度任用職員包括業務委託に関する調査
- ・所管事務調査

出席議員 (14名)

1番 榑藤 英樹君	2番 高木亜希子君
3番 高松 幸茂君	4番 樋口 隆三君
5番 組坂 公明君	6番 佐藤 裕宣君
7番 竹永 茂美君	8番 岩淵 和明君
9番 熊懐 和明君	10番 中野 義信君
11番 佐藤 湛陽君	12番 伊藤 善康君
13番 野鶴 修君	14番 江藤 芳光君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局 長 浦 聖子君 記録係長 宮崎 恵君
記録係 上村 貴志君

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	重松 邦英君
教育長	樋口 則之君	市長公室長	中野昭一郎君
総務課長	吉松 浩君	監査委員事務局長	柳原由美子君
会計管理者	佐藤史津子君	市民協働推進課長	江藤 良隆君
企画財政課長	高瀬 将嗣君	税務課長	大石 恵二君
市民生活課長兼人権・同和対策室長			石井 良忠君
保健課長	末次ヒトミ君	福祉事務所長	佐藤 重信君
建設課長	石井 太君	都市計画準備課長	石井 孝幸君
水環境課長	瀧内 宏治君		
うきはブランド推進課長			手島 直樹君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			高山 靖生君
浮羽市民課長兼男女共同参画推進室長			木下 英樹君
学校教育課長	井上 理恵君	生涯学習課長	山崎 穰君
自動車学校長	松竹 信彦君	総務法制係長	高良 靖之君
財政係長	大中健太郎君		

午前9時00分開議

○事務局長（浦 聖子君） 起立、礼。着席。

○議長（江藤 芳光君） それでは、改めましておはようございます。本日が最終日になります。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。早速入ります。

日程第1. 議案第48号

日程第2. 議案第42号

日程第3. 議案第43号

日程第4. 議案第47号

○議長（江藤 芳光君） 日程第1、議案第48号うきは市立公園条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第4、議案第47号うきは市総合交流ターミナル条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員会に付託をいたしておりました。審査の経過及び結果について、一括して総務産業常任委員長の報告を求めます。12番、伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） ただいま議題となりました、議案第48号、議案第42号、議案第43号、議案第47号の4件につきましては、総務産業常任委員会に付託されたので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、一括して審査の経過と結果を報告します。

最初に、議案第48号うきは市立公園条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第42号うきは市立公園吉井百年公園の指定管理者の指定については、関連がありますので一括して報告します。

うきは市立公園条例の一部改正は、うきは市立公園吉井百年公園の指定管理に伴い、キャンプサイトを有料化するため条例の一部を改正するものです。また、吉井百年公園の指定管理者としては、株式会社ノーブルを指定するものです。条例改正は、本年10月1日から施行、指定管理期間は、本年10月1日から令和10年3月31日までです。

委員会では、提案計画書の資料提出を求め、また、現地において提案内容についての説明を受け審査を行いました。4点をテーマとして募集を行ったところ、1社からの応募があり、公募型プロポーザル審査会を実施し、テーマと合致した株式会社ノーブルを優先交渉者としているところであります。4点のテーマについては、さきに説明が終わっておりますので、各自お目通しをいただきたいと思っております。

なぜ1社で採択したのかということについては、ノーブルはうきは市ではない場所で事業を考えていたが、そこが難しくなり、新しい土地を探していた。市が公募をかけた時期とちょうど一致し、手を挙げていただいた。実績はないが、様々な企業からノウハウを提供していただきながら、国の事業再構築補助金等を利用して整備を行っていくとのことであった。また、うきはの自然に非常に共感を持っていただいております。執行部としては、提案内容を聞いた上で、この公園で整備したいという思いに至ったので内定の判断をしたということでありました。

公園の整備内容については、全員協議会において全議員に資料が配付されております。グランピング施設の設置やキッズエリアの整備、遊休施設の改修などはノーブルが行い、樹木伐採と中型遊具の設置については、明るいイメージとなるよう、市の責任において整備するとの説明がありました。今後の維持管理については指定管理者が行うが、市の責任において必要なものであれば市が用意することはあり得る。管理責任者として高木について、最低限の管理と遊具の計画は

必要と思っているとのことでした。

今定例会初日に報告がありましたように、吉井百年公園では事故が発生しております。安全面については、どういう項目を契約内容に盛り込むのかとの質疑が出されました。ベンチ等の安全点検は定期的にお願ひする。けが等については、中身によって市の瑕疵であれば市で対応するとの説明がありました。安全で安心して利用いただけるよう、これからも努めていきたいとの答弁がありました。

また、キャンプやバーベキューは指定管理者の収益になるが、その料金設定を市が決めてよいのか、この料金設定でやっていけるのかとの質疑が出されました。執行部からの答弁は、指定管理者の裁量で決めていくことも必要である。今回の提案では、グランピング施設を設けることで収益を上げて、公園全体の管理を行っていくのが基本である。上限の範囲内で、利用者の状況や他の施設と比較しながら料金を設定していくものと思う。指定管理者の責任において料金設定を行い、その部分をうまく公園管理の中で活用していただきたい。市として上限の金額を示しているものであるとの説明がありました。

以上、現地調査及び審査の結果、異議なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号うきは市災害派遣手当等の支給に関する条例の制定について。

災害対策基本法等の規定に基づき、災害応急対策、災害復旧等のために本市に派遣された職員に対し、災害派遣手当を支給するため条例制定を行うものです。

平成24年九州北部豪雨のときに、この条例は思いつかなかったのか、なぜ今なのかという質疑が出されました。当時は、そこまで思いが至らなかったのかと思う。近年、災害が頻発し、県や市町村間で職員派遣を行いながら、派遣に関するノウハウが出てきたのではないかと思う。来ていただく方に対し、誠意を示すことは必要だと考えているとの答弁がありました。また、支給額は他自治体と比較して適切かという質疑に対しては、平成25年内閣府告示第204号に基づき、近隣自治体が同じであることを確認しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、異議なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号うきは市総合交流ターミナル条例の一部を改正する条例の制定について。

道の駅うきはの敷地内施設の利用料金について一部改正を行うものです。ふれあい広場の項目は、スペースが狭く貸出し利用がないので削除し、ウキハコの貸出しに伴う利用料金を新たに追加するものです。利用料金は1時間単位で取り扱うため、1時間半の利用でも2時間の利用料金をいただくことになるとの説明がありました。

委員からは、マリオットホテルがオープンしたことにより、夜間のデッキ使用等の希望があるのではないか。午前9時から午後6時までとしている営業時間については、原則であることを追

加したほうがよいのではないかという意見が出されました。執行部としては、夜のにぎわいも必要だとは思いますが、保安・安全のため、営業時間以外の立入りは認めていないところである。今後の状況によって改正を考えていくとのことでした。

以上、審査の結果、異議なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

終わります。

○議長（江藤 芳光君） 委員長の報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑を一括してお受けします。質疑のある方は、議案番号を述べて質疑をお願いします。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第48号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第48号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第42号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第42号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第43号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第43号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第47号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第47号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

日程第5. 議案第44号

日程第6. 議案第45号

日程第7. 議案第46号

○議長（江藤 芳光君） 日程第5、議案第44号子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから日程第7、議案第46号民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については厚生文教常任委員会に付託をいたしておりました。審査の経過及び結果について、一括して厚生文教常任委員長の報告を求めます。6番、佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 裕宣君） 報告いたします。

ただいま議題となりました、議案第44号、第45号、第46号の3件につきましては、厚生文教常任委員会にその審査を付託されておりましたので、一括して審査の経過と結果について報告いたします。

審査には関係部署の課長、係長に出席を求め、詳しく説明を受けました。

まず、議案第44号についてですが、子ども家庭庁の設置に伴い、関係省庁の一部改正や関係省庁からの所掌事務の移管等が行われたため、その影響を受ける4つの条例について、関係条例の整理に関する条例を制定し一括して改正を行うもので、法律、事務の所管省の移管等により改正するものとの説明がありました。

委員からの質疑、意見等は特にありませんでした。

次に、第45号につきましては、国の家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準及び放課後

児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、関係条例の整理に関する条例を制定し、一括して改正を行うものです。改正内容は、保育所や認定子ども園での送迎バスの置き去り事案が相次いだことを受け、安全計画の策定やバス送迎時の利用者の所在確認見落とし防止装置の設置の義務化に関する規定の追加、感染症及び食中毒の予防、蔓延防止に必要な措置を明文化する条文の改正を行うものとの説明がありました。

委員からは、国が作成したひな形どおりで市独自のものではないのかとの質疑があり、国が作ったひな型があり、それぞれ各市町村のものに合わせて作成しているとの回答がありました。また、うきは市での装置導入の実績や安全計画の確認はどうなっているのかとの質疑に対して、市内の保育所では保育所の送迎は行っていないが、学童で1か所、遊林学童が行っており、学童の場合は点呼確認が義務で、点呼マニュアル等の作成指示を出している。安全装置の導入費等については、運営費用の中で出してもらおうよう伝えているとの回答がありました。さらに事業自体の監査の基準はあるのかとの質疑に対して、保育所は県の監査があり、県の基準に沿っている。学童には行政機関による監査はないが、会計監査は運営母体のほうで行い、市への報告をいただいているとの回答がありました。

最後に第46号についてですが、民法等一部を改正する法律の施行により、民法第822条の懲戒に関する規定が見直されたことにより、関係する2つの条例について、関係条例の整理に関する条例を制定し一括して改正を行うものです。改正内容は、それぞれの基準から懲戒関係規定を削除するものとの説明がありました。

委員から特に質疑、意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、第44号議案、第45号議案、第46号議案、いずれも異議なく全会一致で可決すべきものと決しましたので報告いたします。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑を一括してお受けします。質疑のある方は、議案番号を述べて質疑をお願いします。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第44号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第44号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第45号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第45号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第46号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第46号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

日程第8. 議案第36号

○議長（江藤 芳光君） 日程第8、議案第36号令和5年度うきは市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案の一部を総務産業常任委員会に付託をいたしておりました。審査の経過及び結果について、総務産業常任委員長の報告を求めます。12番、伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） ただいま議題となりました、議案第36号令和5年度うきは市一般会計補正予算（第6号）の所管に関する事項につきましては、総務産業常任委員会に付託されましたので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、審査の経過と結果を報告します。

当委員会では、中野市長公室長をはじめ所管課長及び係長に出席を求め、詳細にわたり審査を行いました。審査が多岐にわたりましたので、主な部分のみ報告します。

2款1項総務管理費、6目財産管理費は、旧浮羽老人ホーム組合精算額返還金の計上です。浮

羽老人ホーム組合解散時の精算金として、更地にして売却した場合の精算金を久留米市より頂いていて、公共施設等整備基金に積み立てていたが、建物を解体せず売却したため改めて精算し、久留米市への返金が生じたものです。

1 1 目電子計算処理費は、袋野地区地上デジタル放送無線共聴施設予備設備整備業務委託料 1,427万8,000円の計上です。事業は令和6年度に繰り越して実施されます。加入者数は52戸で、事前に合意をいただいた上で運用している地元組合から負担金を頂いているとの説明がありました。

委員会では、平成22年設置分の老朽化による予備設備の整備ということだが、どのような経過があったのかとの質疑が出されました。耐用年数は10年から15年であるが、昨年か一昨年、一部のチャンネルが映らなくなり、今後、万が一の場合はどうするのかというお話をいただいた。今回、予備機の購入であれば国の補助対象となるので実施するものである。また、入替え工事については国の補助対象にならないが、過疎債を適用できるのではないかと考えている。工事費も含めたところで将来費用がかかるということを地元には理解いただいているとの答弁がありました。

次に、6款1項農業費、4つの補助金についての増額補正及び新規計上です。水田農業振興対策事業費補助金、新規就農総合支援事業費補助金、飼料等高騰対策支援事業費補助金、この3つの補助金については事業内容や内訳・算定根拠に関する資料を要求し、確認を行いました。

みどりの食料システム戦略緊急対策事業費補助金については、有機農業者、JAにじ、普及センター、市で昨年度協議会を立ち上げており、有機農業者の把握や掘り起こし、有機JASの研修や有機農業講演会、有機農法による米づくりの実証実験や堆肥の研究を行っているとの説明がありました。この事業の中で有機農業を専門員に勉強してもらって、身近にするための予算を計上している。また、販売するためには有機JAS認証が必要になるので、その人材も育成していくとのことでありました。専門員はJAの方で、現在、勉強していただいております、有機JAS検査員は、講習会に来ていただいている方をお願いする予定とのことでありました。

また、委員からは、有機農業の団地化をお願いしたいとの要望があり、執行部としては、興味のある方を増やしていきたい。ニーズが増えたら、団地化も将来的に見据えていきたいとの答弁がありました。

7款1項商工費、商工業振興費では、従業員への家賃補助支援補助金の増額補正が計上されています。家賃補助は、今後も永遠に続けるのかとの質疑が出されました。執行部からは、従業員不足のための政策である。5年、10年と続けたいが、最大3年間と告知している。うきは市に住むきっかけになるので当面続けていきたいと考えているが、3年様子を見ながらやっていくとの答弁がありました。

この補助金は昨年度からの新規施策ですが、この間見えてきた課題について確認すると、単身での転入や世帯での転入により、思ったより転入していただいている。ここ3年の間に定住していただけるような施策ができたかと考えている。申請の受付数は、吉井町27名、浮羽町11名。業種分類は製造業、建設業、旅館業、不動産業と様々であるとのことでした。家賃補助が3年終わったときに転出することがないような取組を要望したところであります。

次に、4目公園費、市立公園樹木管理委託料は吉井百年公園の樹木を伐採するもの、また、営繕工事費では、同じく吉井百年公園に中型遊具を整備する予算が計上されています。遊具については、3歳児前後の方が利用するもので、図面の提示を受け確認を行いました。委員からは、安全性の高いものをお願いしたいとの意見が出ておりました。また、現在は使用中止となっているロール滑り台については、指定管理者のほうで改修を行い、活用していくとの説明がありました。

次に、11款1項農林水産業施設災害復旧費及び11款2項公共土木施設災害復旧費、7月7日からの大雨被害による災害復旧関連予算が計上されています。今回の大雨により、生産農家は園地の土砂災害、冠水による農作物の枯死や生育不良、農業関係の機械・施設に甚大な被害を受けており、JAにじより市議会宛てに早期の復旧・復興に向けた支援や各種対策についての緊急要請書が提出されています。委員会においても強く要請を行ったところであります。執行部としては、建設課、農林振興課などの関係所管で情報共有・連携し、現予算や国県補助を活用しながら迅速に取り組んでいくとのことでありました。

以上、主な部分の報告でございます。慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで総務産業常任委員長に対する質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

次に、本案の一部を厚生文教常任委員会に付託をいたしておりました。審査の経過及び結果について、厚生文教常任委員長の報告を求めます。6番、佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 裕宣君） 報告いたします。

ただいま議題となりました、議案第36号令和5年度うきは市一般会計補正予算（第6号）につきましては、当委員会の所管に関する部分が分割付託されておりました。慎重に審査をいたしました結果、結論を得ましたので、審査の経過を簡潔に報告いたします。

審査には関係部署の課長、係長に出席を求め、詳しく説明を受けました。

まず、2款1項13目新エネルギー対策費、23節投資及び出資金160万円の増額につきましては、うきは市における脱炭素施策を推進するために推進母体となる組織が必要との認識から、民間事業者より、「うきは地域の脱炭素社会づくり」を担う会社の設立について提案を受け、会社がどのような事業を行っていくかという意思決定の過程において、うきは市も意見できるように民間企業からの提案内容に賛同して、資本金1,000万円のうち出資比率16%に当たる160万円を出資するものとの所管からの説明がありました。

委員からは、脱炭素に向けて今後の取組と課題についての質疑があり、再生エネルギーの導入が今後の取組の内容だと思っている。まずは公共施設に導入していきたいとの回答がありました。また、運営資金の調達はどうなるのか、市から新たな出資はあるのかとの質疑に対しては、市の出資がないように事業を組み立てていきたい。太陽光発電の設置で注目されているPPAモデルのような運用を構築したいとの回答がありました。PPAモデルについては、最後に説明を記載しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

次に、3款1項9目地域支援事業費、12節の委託料113万8,000円の増額は全て新規事業で、うきは市シルバー人材センターに委託するものです。昨年度からシルバー人材センターと軽度な生活支援サービスの提供について準備を進めていたが、当初予算の段階では事業開始の見込みが立たなかったため、今回の補正で提案するものとの説明がありました。

委員からは、とても助かることだが、シルバー人材センターへの委託で人員確保は大丈夫かとの質疑があり、担い手の確保が当初予算の段階ではできていなかったが、現在は10月の事業開始に当たって20名分の担い手の確保見込みができています。訪問型サービスAの講座受講者4名と、介護福祉士またはヘルパー資格を持った12名が既にシルバー人材センターに登録済み、さらにまだ未登録だが、行政講座修了者1名と、もともと資格を持った3名に勧誘を行っているとのことであるため、この20名が隙間時間で体に負担のない程度で活動に当たるとの所管の回答がありました。また今後、ほかのところの人材が不足するようなことがないようにしていただきたいとの要望に対して、専門的サービスは事業所のほうで滞りなく実施できなければならない。シルバー人材センターとよく協議して、調整をしっかりとっていくとの回答がありました。

次に、3款2項5目民間保育所費、負担金、補助及び交付金1,132万円についてです。コロナ禍において電気、ガス料金、ガソリン等の高騰の影響を受けている保育所等に対し、運営に係る経費負担を軽減するため、2件は福岡県が実施する新規事業を計上、また1件は6月補正で独自支援策として計上していたが、県の新規事業と同様の事業のため減額するものとの説明がありました。

これにつきましては、委員からの質疑、意見等は特にありませんでした。

以上、審査の結果、異議なく全会一致で可決すべきものと決しましたので報告いたします。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで厚生文教常任委員長に対する質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

それでは、これより議案第36号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第36号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

日程第9. 議案第49号

日程第10. 議案第50号

日程第11. 議案第51号

日程第12. 議案第52号

日程第13. 議案第53号

日程第14. 議案第54号

○議長（江藤 芳光君） 日程第9、議案第49号令和4年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第14、議案第54号令和4年度うきは市下水道事業会計決算の認定についてまでは、決算特別委員会に付託をいたしておりました。審査の経過及び結果について、一括して決算特別委員長の報告を求めます。13番、野鶴決算特別委員長。

○決算特別委員長（野鶴 修君） ただいま議題となりました、議案第49号令和4年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第54号令和4年度うきは市下水道事業会計決算の認定についてまでの6件の審査の経過を報告いたします。

決算特別委員会では、9月8日から14日までの5日間にわたり審査を行いました。

その結果、議案第49号令和4年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第

54号令和4年度うきは市下水道事業会計決算の認定についてまでの6件は、全会一致により原案どおり認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

質疑は、皆さんによる決算特別委員会で審査をいたしましたので省略をいたします。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第49号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第49号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第50号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第50号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第51号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第51号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第52号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第52号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第53号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第53号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

最後ですが、議案第54号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第54号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

日程第15. 請願第3号

○議長（江藤 芳光君） 日程第15、請願第3号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する請願を議題といたします。

本案は総務産業常任委員会に付託をいたしておりました。審査の経過及び結果について、総務産業常任委員長の報告を求めます。12番、伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） 報告します。

ただいま議題となりました、請願第3号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する請願について、審査の経過と結果を報告します。

今、地方公共団体には、急激な少子高齢化に伴う医療・介護など、社会保障制度の整備、子育て

て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。しかし、地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症や多発する大規模災害への対応は迫られています。このような中、2024年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、増大する行政需要に十分対応できるのか、大きな不安が残されています。したがって、政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積り、地方財政の確立を目指すよう、政府に対し意見書の提出を求める内容でありました。

毎年、職員労働組合から出されている請願ですが、職員としても非常に財政に憂慮しているとのことで提出されております。継続して訴え続けることが大事だと考えているとの説明がありました。

審査の結果、請願の趣旨は願意妥当と認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席にお戻りください。

それでは、これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長の報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、請願第3号は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

日程第16. 追加議案上程

○議長（江藤 芳光君） 日程第16、追加議案の上程を行います。意見第3号から意見第4号までの2件、決議第1号1件を上程いたします。

日程第17. 意見第3号

○議長（江藤 芳光君） 日程第17、意見第3号令和5年梅雨前線豪雨等による災害復旧支援の

充実を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

局長に朗読させます。なお、意見書（案）の朗読は省略します。局長。

○事務局長（浦 聖子君） 意見第3号令和5年梅雨前線豪雨等による災害復旧支援の充実を求める意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、うきは市議会会議規則第14条の規定により提出します。令和5年9月21日。うきは市議会議長江藤芳光様。提出者、総務産業常任委員長伊藤善康。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 朗読が終わりました。

提出者からの趣旨説明を求めます。12番、伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） ただいま議題となりました、意見第3号令和5年梅雨前線豪雨等による災害復旧支援の充実を求める意見書（案）の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

令和5年の豪雨では、北部九州に数回発生した線状降水帯により、河川の氾濫などによる住宅の床上・床下浸水をはじめ、道路や河川、農地、農作物、事業所、公共施設など、市内全域で甚大な被害が発生しました。令和5年7月26日には、本市及び久留米市田主丸町域を経営範囲とする、にじ農業協同組合から農地や農業施設等への対応を求める緊急要請書が提出されたところであり、本市は各種取組を全力で推進していくところですが、市民は今後の生活や事業経営に大きな不安を抱いている状況であり、市民の生命と財産を守るための対策として、国土の強靱化等を早急に実施することが強く望まれるため意見書を提出するものです。

要望事項につきましては、意見書（案）のとおりですが、1、被災した農林水産業や商工観光業の復旧・復興に向けた支援。2、財政上の配慮。3、豪雨時における国道や河川等の浸水対策の推進。

以上の3項目について、地方自治法第99条の規定により、政府及び福岡県知事に対し意見書を提出するものでございます。

以上、議員の皆様の御賛同をお願いいたします。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

お諮りします。意見第3号につきましては委員会付託を省略したいと存じますが、御異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、意見第3号につきましては可決することに決しました。可決しました意見書は、関係機関へ送付をいたします。

日程第18. 意見第4号

○議長（江藤 芳光君） 日程第18、意見第4号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についてを議題とします。

局長に朗読させます。なお、意見書（案）の朗読は省略いたします。局長。

○事務局長（浦 聖子君） 意見第4号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、うきは市議会会議規則第14条の規定により提出します。令和5年9月21日。うきは市議会議長江藤芳光様。提出者、うきは市議会議員伊藤善康。賛成者、うきは市議会議員岩淵和明。同佐藤湛陽、同組坂公明、同樋口隆三、同高松幸茂。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 朗読が終わりました。

提出者からの趣旨説明を求めます。12番、伊藤善康議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 説明します。

ただいま議題となりました、意見第4号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

皆様御存じのとおり、昨年9月議会においても同様の趣旨の意見書を御承認いただき、政府に対し意見書を提出したところでございます。今、地方公共団体には、急激な少子高齢化に伴う医療・介護などの社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策は元より、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。しかし、地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス

ルス感染症や多発する大規模災害への対応も迫られています。

このような中、2024年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されています。このため2024年度政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積り、地方財政の確立を目指す必要があります。したがって、地方財政への充実及び強化を図られるよう、10項目について、地方自治法第99条の規定により政府に対し意見書を提出するものがございます。

以上、議員の皆様の御賛同をお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

伊藤議員、自席へお戻りください。

お諮りいたします。意見第4号につきましては委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、意見第4号につきましては可決することに決しました。可決いたしました意見書は、関係機関へ送付をいたします。

日程第19. 決議第1号

○議長（江藤 芳光君） 日程第19、決議第1号「令和6年度からの高校生世代までの子ども医療費完全無償化実施」に関する政策提言決議を議題といたします。

局長に朗読させます。なお、政策提言書の朗読は省略をいたします。局長。

○事務局長（浦 聖子君） 決議第1号「令和6年度からの高校生世代までの子ども医療費完全無償化実施」に関する政策提言書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、うきは市議会会議規則第14条の規定により提出します。令和

5年9月21日。うきは市議会議長江藤芳光様。提出者、厚生文教常任委員長佐藤裕宣。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 朗読が終わりました。

提出者からの趣旨説明を求めます。6番、佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 裕宣君） 初めに、うきは市において少子高齢化、人口減少対策が喫緊の課題であることは言うまでもない。その対策として、うきは市でも子育て支援の様々な施策を打ってはいるが、そのいずれもが少子高齢化の波を抑制するための有効な手段になり得ているのかについては疑問が残るところである。

そこで当委員会では、子育て支援で成果を上げている自治体の施策を調査、研究し、そこで知り得た知見を元に、行政に対して政策提案を行うことを全会一致で決定した。

提言内容。令和6年度からの高校生世代までの子ども医療費完全無償化実施。

提言の理由です。令和5年4月1日時点で中学生までの医療費無償化を実施している福岡県内の自治体は、添付資料1にあるように、入院で26市町村、通院で16市町村、高校生世代まで——18歳の誕生日前日以後最初の3月31日までは、入院で7市町村、通院で4市町村となっている。

国においては、市町村が医療費無償化をする場合、これまでは医療費の国庫補助金を減額するなどの措置を取ってきたが、子育て施策の1つとして減額措置を撤廃する方向にあると聞く。これに伴って今後、無償化を実施する自治体も増えてくるのではないかと予想する。この流れで他自治体に遅れを取るのではなく先駆けることによって、本市の子育て世帯の移住・定住を促進し、人口減少対策にもつながるものと考えます。

また、受診が必要な場合、受診したくとも一時的費用の負担から受診を控えてしまい、さらに病気、けがが重症化するケースがあり得る。一般的に懸念されている、いわゆるコンビニ受診——緊急を要しないようなほんの軽い症状で、休日や夜間の時間帯に医療機関の救急外来を受診すること、医療費の増大が想定される——に対しては、高齢者とは異なり、児童・生徒が対象である場合、むしろ「受診控え」により病気、けがが長期化、重篤化するケースのほうが心配である。例えば、女子の月経困難症、月経前症候群や児童・生徒のメンタルケアなど。医療費の支援は子育て支援、少子化対策、人口減少対策の一端を担う役割のみならず、うきは市の将来を担う大事な子どもたちの健康な体と心を育む役割も果たす重要な施策である。

提言に至る経緯と財源については、朗読を割愛しますので、お読みになっておいてください。

終わりに、今回の提言は、「高校生世代までの子ども医療費の完全無償化」という結論に達したが、ほかの施策も「本気の子育て支援」という観点から言えば、ぜひ提言したい施策である。

「保育料の完全無償化」は、保育士の不足から待機児童が増加するおそれがあるという懸念から

断念したが、今後保育士不足を解消できるよう努めていただきたい。また、保育要件に関わらず、全ての子供たちが入所できるような体制の整備に努め、保護者の保育ニーズに沿えるよう努めていただきたい。

吉賀町では年度ごと、段階的に保育士の数を増やすことによって、その施策を実現している。また、豊後高田市では、「アンジュ・ママン」というNPO法人に子育て支援に関する業務をほぼ委託し、民間の力を活用しながら、きめ細やかな子育て支援サービスを行っている。子育て世帯の満足度は上々とのことであった。うきは市でも、将来的にそういったことも視野に入れながら、「子育てに優しいまち」として、市内外に認知されるような取組を進めていただきたいと要望する。

子ども医療費がたとえ一時的に増加したとしても、疾病の重篤化移行の防止につながり、ひいては「うきは市ルネッサンス戦略」の基本方針「3、結婚から子育てを経て生涯夢を持ち生活することができるうきは市」の実現につながるものと考えている。

以上、厚生文教常任委員会として、1年間調査研究し議論した上で、その結論として、この政策提言書を提出する。実現に向けて、市長の特段の御配慮をお願いするものである。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

お諮りいたします。決議第1号につきましては委員会付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、決議第1号については原案のとおり可決することに決しました。可決しました提言書は、市長へ提出をいたします。

日程第20. 閉会中の調査の申出について

○議長（江藤 芳光君） 日程第20、閉会中の調査の申出についてを議題といたします。

お諮りします。総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会からお手元に配付のとおり、それぞれ閉会中の調査の申出がっております。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることに決しました。

○議長（江藤 芳光君） 以上で全ての議案の審議が終了いたしました。

お諮りします。本会議において議決されました案件で、条項、字句、数字その他の整理が必要を要するものにつきましては、会議規則第45条により、その処理を議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。よって、議決された案件で、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任していただくことに決定いたしました。

ここで市長から挨拶の申出がっておりますので、これを許します。高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議長のお許しをいただきましたので、令和5年第3回市議会定例会閉会に当たりまして、一言お礼と御挨拶を申し上げたいと思います。

9月1日から本日までの21日間、開会をいたしました第3回うきは市議会定例会におきまして、議員各位には、本会議並びに各委員会を通じて連日、慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。おかげをもちまして、全議案御議決を賜り、さらに令和4年度の決算についても御認定をいただきましたことを厚くお礼を申し上げます。

また、本定例会におきましては、審議の過程で議案の訂正について許可をいただき、議員の皆様大変御迷惑をおかけしましたことを、深くおわびを申し上げます。御審議の際にいただきました御意見、御提言につきましては十分これを尊重し、検討をいたしまして、今後の市政運営に当たり、心して務めたいと存じます。

7月25日に梅雨明けをして以降、連日暑い日が続いております。本9月定例会の会期中であった9月16日から18日の間には、つづら地区で彼岸花めぐり、ばさら祭が開催されました。また、先月末には道の駅うきはに隣接するホテルとして、「フェアフィールド・バイ・マリオット・福岡うきは」がオープンをいたしました。来月10月7日には、国際サイクルロードレース「ツール・ド・九州」が開催されます。うきは市もコースとなっており、うきは市出身の今村駿

介選手が出場をいたします。さらに10月15日には、5年ぶりに、うきはYOSAKOI祭りファイナルが開催されます。季節のフルーツ狩りや温泉、豊かな自然などの魅力を求め、これまで以上に多くの方がうきはを訪れてくれるよう、市としても積極的にPRに努めてまいりたいと存じます。

一方、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関しましては、昨日より、生後6か月以上の全ての方を対象に、令和5年秋開始接種が行われております。市民の皆様のワクチン接種が円滑に進むよう、最大限の取組に努めてまいります。

また、このたびの記録的大雨で甚大な被害が発生しましたが、現在1日も早く元の生活に戻れるよう、懸命に復旧・復興に当たっているところでございます。これからまだまだ台風への注意が必要かと思われまます。今後とも防災体制には十分に気を引き締めて対応してまいりたいと存じます。

結びに、これからの季節、朝夕はしのぎやすくなってまいりますが、まだまだ残暑が続くと思われまます。議員の皆様におかれましては、健康に十分留意されまして、うきは市の発展のために、今後ともなお一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。大変お疲れさまでした。そして、ありがとうございました。

○議長（江藤 芳光君） それでは報告いたします。12月定例会の開会日は12月8日金曜日、開会予定をいたしておりますので、報告をいたしておきます。

これをもちまして、令和5年第3回うきは市議会定例会を閉会いたします。お疲れでございました。

○事務局長（浦 聖子君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前10時20分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 藤 芳 光

署名議員 高 木 亜希子

署名議員 高 松 幸 茂